

2026 年 7 月 22 日
一般社団法人家財整理相談窓口

一般社団法人家財整理相談窓口
著作権の許諾についてのガイドライン

著作権の許諾について

「一般社団法人家財整理相談窓口」の活動に伴い作成された資料の著作権は原則として著作者に帰属いたしますが、当該著作者は、当該資料に関する複製権及び公衆送信を当団体に対して許諾したものとみなし、当団体がこれら著作物を無償にて出版物等に転載又は再掲載することについて同意したものとみなします。また、当団が複製及び公衆送信を第三者に委託した場合も同様とさせていただきます。

2026 年 7 月 9 日 制定